

次世代エネルギー対策調査特別委員会記録

○開催日時

平成26年9月16日 午前10時～午後11時59分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	森永靖子	委員	宮里兼実
副委員長	持原秀行	委員	今塩屋裕一
委員	江口是彦	委員	徳永武次
委員	大田黒博	委員	下園政喜

○その他の議員

議員	川畑善照	議員	谷津由尚
議員	杉菌道朗	議員	小田原勇次郎
議員	新原春二	議員	森満晃

○説明のための出席者

新エネルギー対策監	松枝賢治	新エネルギー対策課長	久保信治
-----------	------	------------	------

○事務局職員

事務局長	田上正洋	主幹兼議事グループ長	瀬戸口健一
課長代理	南輝雄	議事グループ員	柳裕子

○調査事件

次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査

- ・ これまでの次世代エネルギーに関する取組について
-

△開 会

○委員長（森永靖子）ただいまから次世代エネルギー対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付してあります審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申し入れはありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

△次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査

○委員長（森永靖子）それでは、次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査を議題といたします。

これまでの次世代エネルギーに関する取り組みについて、当局に説明を求めます。

○新エネルギー対策課長（久保信治）おはようございます。新エネルギー対策課でございます。

それでは、委員会資料で御説明いたします。これまでの取り組み、実績について御説明いたします。

まず、年表形式で整理しておりますので、読み上げてまいります。

平成23年10月1日、向野新エネルギー対策監を派遣していただきまして、関係課長らで構成する庁内横断の新エネルギー対策プロジェクトチームを設置いたしました。あわせて、企画政策部内に新エネルギー対策課を設置しまして、3名体制でスタートしております。

それから、平成24年3月29日、PHV（プラグインハイブリッド車）を県内初めて公用車として導入しております。これが初めての実績といえます。

10月1日からその間、有識者、企業回りをいたしまして、平成24年4月26日、次世代エネルギービジョン策定委員会を設置しております。以来、平成25年まで9回開催しまして、皆様にも御説明しましたビジョンと行動計画をつくっているところでございます。あわせまして、薩摩川

内市を含む発起団体9団体により、導入促進協議会を設立しております。

同年5月7日、鹿児島大学と次世代エネルギーに関する協定を締結し、9月の26日には、小鷹井堰地点らせん水車導入実証事業を経済産業省の補助事業として採択していただいております。

10月5日には、市内第1号となるメガソーラ（九州おひさま発電 寄田発電所）が竣工しております。これらにつきましては市内企業を活用していただいております。初めての経験がかなり生かされておまして、市内企業が九州の南の地区あらゆるところに、実績として工事や測量に回っているということになっております。

それから、10月31日ですが、小鷹井堰地点らせん水車導入実証事業に関し、日本工営と基本協定を締結し、平成27年3月完成予定で進めているところでございます。

平成25年1月18日には、まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル事業に採択されまして、北は函館、弘前、それから関東では筑波、中国では倉敷、九州では薩摩川内ということで、5地域を先進的なモデル地域ということで選定していただいております。今までもずっと国交省としてはサポートしていただいております。

第1号としましては、3月15日に、超小型モビリティ導入促進事業に採択されまして、20台の超小型モビリティの補助事業に採択されております。それから、地域交通グリーン化事業ということで、電気バスについても国交省に採択されております。

同年3月26日に、先ほど申し上げましたビジョン策定委員会において、次世代エネルギービジョン及び行動計画を取りまとめて、市長へ提出しております。

それから、6月1日でございますが、ビジョン及び行動計画に基づく事業を着実に推進するため、ビジョン策定委員会を中心に「次世代エネルギービジョン推進会議」というものを設置しまして、今後もサポートしていただいております。

7月22日には、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の企画提案募集を開始しました。3事業者から33施設の提案があり、現在までに2事業者4施設と締結しております。今、あと

1 事業者についても締結する見込みでございます。鹿児島市を初め、複数の自治体から問い合わせがあり、鹿児島市も全く同じようなやり方で公共施設の屋根貸しを進めているということで、他の市の見本になった施策でございます。

ページをめくっていただきまして、平成25年8月1日でございます。暑い中でしたが、甑島において、EVレンタカー3台及び超小型モビリティの導入実証実験を開始しているということで、向田公園で試乗会をしたのが、ちょうど1年ちょっと前ということでございます。

それから、10月の18日ですが、「分散型エネルギーインフラ」プロジェクト導入可能性調査事業、これ長いですが、総務省のモデル地区として、全国で31団体、県内では長島町と本市が選ばれて可能性調査を実施したところでございます。

同月の21日、東京大学デジタルグリッドコンソーシアムと産学官連携デジタルグリッド実証実験に係る基本協定を締結しております。

それから、同月の30日、九州電力スマートグリッド実証設備が完成しておりまして、その後、実証実験を進めているところでございます。

それから、同年の11月15日ですが、薩摩川内市で吉本興業をPRの媒体として、“笑エネ×生エネ”発見隊という形で、エネルギーに対する普及啓発を県内の自治体としては初めて実施しております。

それから、同年の12月の20日ですが、九州大学と再生可能エネルギーによる地域防災機能強化に関する共同研究に係る契約を締結しております。

それから、平成26年2月3日ですが、防災機能強化事業としまして、総合運動公園太陽光発電所が運転開始となっております。この事業につきましても、非常に全国では珍しい事業ということで、たくさんの方から問い合わせがございますし、視察もあるというものでございます。

同月の22日には、次世代エネルギーフェアと生涯学習フェスティバルをタイアップしまして、たくさんの方々がございました。2万人の来場者を記録しております。

同月の24日には、中越パルプ工業と木質バイオマス発電所について、立地協定を締結しております。これは、来年の11月に運転開始というこ

とでございます。中越パルプさんも、このビジョンをつくる際の委員になっていただいております。最初は太陽光発電をつくることから入りまして、最終的に、一番得意でございます木質バイオのところに着手していただいたところになっております。

続きまして、3月の28日ですが、平成24年12月施行、これは、都市の低炭素化に関する法律という法律に基づきまして、このビジョンを形を変えた形で低炭素まちづくりというものを策定しております。

同年の4月2日には、川内駅から川内港までのシャトルバスを運転開始しておりまして、4日には、FMさつまさん「おはよう！次世代エネルギー」と題しまして、毎週金曜日8時から8時半まで、普及啓発ということで、私どもや関係する企業の方々に出演していただき、繰り返し繰り返し、我々の取り組みを啓発という形で公表してるところでございます。

同年の6月18日には、スマートハウスの上棟式、7月1日には、スマートグリッド実証実験の一環としまして、市民モニターという形で230世帯に、電力量の見える化端末などをつけて実証実験を開始しております。

それから、8月18日には、大きな事業だけではなくて、地域活性化の一助をなすということで、川内商工高校と市比野温泉活性化協議会のメンバーの皆様とタイアップしまして、マイクロ水力発電によるLEDイルミネーション点灯式を実施しております。

第2弾としましては、今週の9月18日に、市比野小学校と川内商工高校、それから市比野温泉活性化協議会で、太陽光による調理ソーラー炊飯器というものをつくりまして、実習をして学ぶといったことと、それからソーラーによる船を浮かべてみると。プールで浮かべてはどうかというふうなことを、今、実施しようとしております。

8月23日には、ゆるっとバスの次世代エネルギーコースも運転開始しておりまして、9月の第1回目につきましては、14人定員のところで11名の方が参加していただき、遠くは久留米市からも参加してこられました。

それから、9月4日には、御案内のとおりスマートハウス竣工式が開催されまして、一般公開

は10月1日となっております。

以上のように、主な実績としまして、年表方式で報告をいたしました。

それでは、参考資料で3ページをごらんください。これまでの歩みをさらに実績として詳しく御説明します。

まず、スマートハウス関連費用についてでございます。

この費用を御説明する前に、まず目的を説明しますと、このビジョンと行動計画をつくる際において、委員、それから意見交換会での地域住民の方からの意見で、エネルギーのスマート化というのはよくわかりづらいので、見学できたり、体感できるような施設をぜひつくってほしいということがございましたので、そういった施設をつくらうということで予算化したものでございます。

ただし、見学だけの施設にならないように、イベント等をしながら、多様な体験ができるような施設にしていきたいということで目的はなっております。例えば積水ハウスだとか、大和ハウスさんみたいなようなスマートハウスはございますが、それらを体験されるについては、行かれたら、またセールスが来るのではないかと、そういったことで、なかなか見に行きにくいということがありますので、市民が気軽に入れる施設であるということが大事だということとしております。

さらに、市内企業の方は、これに協賛することで、自分たちでもできると、皆さんどうぞという形で、市民の方々をお連れになって、そこで商談なさったりということができるよう施設となっております。

ですから、スマートハウスの定義ちゅうのは、たくさんございますが、薩摩川内市のスマートハウスはフル装備になっておりまして、いろんな施設が組み合わさっております。ですから、ガスであったり、電気であったり、エネファームであったり、地中熱であったりということで、いろんなものが備わっております。それをどちらかという引き算で皆さん選択していただくと。これとこれの組み合わせをしていただきながら見ていただくというような施設となっております。これが薩摩川内市のスマートハウスのコンセプトとなっております。

それでは、建設費用について御説明しますと、

このあいだ、新聞報道でありました6,800万の内訳を言いますと、これは予算ベースでございまして、設計費が1,000万、建物が5,500万、そして一番下にございます東京大学との実証実験が300万、合わせますと6,800万となりますので、1,000万、5,500万、300万で6,800万ということで説明しております。これは予算ベースで御説明しております。南日本新聞には、この下の300万を抜いて6,500万という報道もあったようでございます。

建設費用の今書いてあります表の中は、今まで9月8日現在の実績ベースで書いてございます。まだ完成していない駐車場の整備等を加えていきますと若干変わっていきますが、委託料につきましては1,000万程度、工事請負費につきましては5,000万円という形になっておりまして、さらに駐車場整備、それから周りの外構を加えていきますと、約300万程度がプラスになりまして、合計では6,300万円が事業費となろうかと思っております。

下のデジタルグリッドを足しますと6,600万ということになりますが、これは実証実験ですので、事業費ベースでいきますと6,300万というのが実績でございます。関連企業の方から無償貸与、それから無償譲渡といった形、それから施工協力といった形で、13企業6団体の方から協力をいただいております。これは、定価ベースでいきますと2,500万から3,000万円程度ということになりますので、合計では9,000万から8,500万ぐらいが総事業費になろうかと思いません。

これにつきましては、非常に高いのではないかと御意見もいただいておりますが、他市の事例を3事例ほど御紹介します。

霧島市が城山の家ということでつくっております。これが48坪で、エネファームはございますが、地中熱とか、蓄電池はない、同じようなハウスですが、事業費で9,800万かかっております。

それから、水俣市ですが、30坪で、こういったエネルギー施設がない、伝統的な昔ながらのつくりにすることで、風とか、空気を得ようというようなエコハウスになってますが、建物30坪で6,000万円と事業費はなってます。

それから、飯田市です。非常にこれはエネル

ギーの町として先進的な町ですが、こちらにつきましては、38坪で1億円ということになってます。建物だけでいきますと6,200万、あとの3,800万がペレットストーブであったり、太陽熱であったり、OMソーラーといった空気と床下熱を循環させるという、空気を循環させるというような施設でございます。地中熱は使わずに、空気の熱を使った通常のエアコン、ヒートポンプでやっておりまして、総事業費が1億円ということでございます。

比べますと、私どものところは6,300万ということでございます。公共事業に照らし合わせてみても大体同じぐらいということになっております。総事業費は、寄附とか、施工協力を加えますと9,000万円からということになりますので、全体と同じぐらいとなっております。他の市は3分の1といった国からの補助事業をもらっていらっしゃると思いますので、市の一般財源としましては大体同じぐらいの負担という形で施工されてると。

ただし、他の市は補助事業をいただいておりますので、いろんな制約がございますが、我々のところは市内の企業の方の御協力でできていますので、いろんな方々と一緒に施工したということで、他市にはないスマートハウスということとなっております。

今後は、じゃあ一体全体どれぐらいのランニングコストがかかるんだろうかということが課題になってきますので、単純に見学だけではなくて、いろんなイベントを打ちながら、光熱費がどれぐらいかかるかどうかというものもお示ししながら、市民の方々が判断できるような材料にしていきたいと思っております。

例えば、協力企業の7番ですが、南国殖産さんの太陽光発電10.3キロにつきましては、10キロを超えておりますので、全量売電としております。大体一月6万程度の売電収入が20年間続くということもお示ししながら、以前、委員からも質問がありました、ローンゼロ円住宅といったような仕組みというのは、こういう仕組みで太陽光を設置されてるんですよということで、光熱費に係るものと、この売電収入がどういうふうな関係になるか、今後、実証実験という形でお示ししながら進めていきたいと思っております。

スマートハウスにつきましては、以上で説明を

終わります。

続きまして、4ページでございます。甌島EVレンタカー導入と超小型モビリティ導入実証事業でございます。

レンタカー3台についてのレンタルと公用車の実績でございます。シェアリングの実績であります。レンタカーについての使用のほうは約3倍程度あるということでございます。走行距離につきましては、1万1,966キロ、これをリッター146円で計算をしましたところ、燃料代金につきましては10万円程度の削減、CO₂につきましては885キロ。これわかりづらいので御説明しますと、大体ブナの木1本が11キロ、1年間にCO₂を吸収するそうです。ですから、ブナの木を80本、甌島に植えたのと同じぐらいのCO₂削減効果があったということでございます。

それから、超小型モビリティでございますが、レンタカーとして8台、支所に4台、地区コミに8台導入しております。導入効果としましては、走行距離で2万5,931キロ、燃料代金につきましては22万5,600円、それからCO₂につきましては3,308キロということで、ブナの木、先ほどの1年間に吸収するブナの木の本数に換算しますと、300本の削減効果があったと。ですから、甌島に300本、ブナの木を植えたのと同じようなCO₂削減効果があったということであり

ます。さらには、実際、車は4人乗りであったり、6人乗りであっても、1人で乗るケースというのが約6割だそうです。そういう方々がこういう1人乗りに乗るということで、さらに削減効果があったのではないかとということでもあります。

以上で、EVレンタカー導入実証事業についての説明を終わります。

続きまして、5ページでございます。薩摩川内市の主なエネルギー関連施設、これは、私どものホームページに載ってるものでございます。

ホームページに載ってないものであっても、たくさん、今、太陽光発電が出ておりますが、それぞれに承諾を得たり、向こうの方々が掲載してくれといったものを掲載しておりますので、今後はまた積極的に声をかけたりしてふやしていきたいと思っておりますが、現在のところ、太陽光で1万4,722となっておりますが、実は50キロ未満

のものを加えますと、もっとたくさんあると思います。そういったものを集計するのは、今のところできていないということで、個人情報等にもなっておりますので、なるべく見かけましたら声をかけて、こういうふうな形でPRしていきたいと思えます。

風力発電につきましては、甌島に以前から250キロワット、それから原子力発電所につきましては89万が2基、次のページになりますが、火力発電所につきましては、川内発電所と甌島第一発電所ということでございます。

それから、建設中でございますが、風力発電が柳山ウインドファームで12基、2万7,600キロワットアワーが10月1日から運転開始となっております。

それから、長く、まだ実証実験が続いて、ものが設置できておりませんが、小鷹井堰地点らせん水車導入実証事業の設備につきましては、来年の3月を完成目標として、今、進めているということであります。農繁期を外れる10月の後半ぐらいから水路の工事に入って、2月末ぐらいまでには完成したいというふうな考え方でございます。

それから、バイオマスですが、中越パルプ工業がバイオマス発電ということで、2万3,700キロワットアワーを来年の11月に完工するというふうになっております。

こういった施設が市内にたくさんございまして、市内にはエネルギーのパピリオンといったような形で、ないものは地熱ぐらいでありまして、問い合わせや視察もかなり多くなっております。先々週は早稲田大学の理工学部の生徒さん、それから先生方が視察に来られて、私どもが案内したということで、結構、薩摩川内市もPR効果にはなっているのではないかなと思っております。

続きまして、7ページが総合運動公園の太陽光発電の発電状況でございます。

今年の2月から発電を開始しておりますが、3月からの実績ということになります。5月分から単価が変わっておりますが、これは消費税が変わっているということで、40円に5%が42円、5月からは40円に8%で43.2円という形で売電価格は変わっております。売電実績につきましては、約300万円程度ということで、現在のと

ころ合計で2,233万5,896円でございます。

御案内のとおり、8月は記録上珍しいということで、冷夏であったということで、いつもの年よりも落ちているということでございます。ですから、300万に到達しておりません。そういった状況であります。

それから、支出のほうは、リース料とパワコンの電気料金ということになりますので、それを差し引いたもので、現在のところマイナス38万1,520円となっております。このマイナスは、8月分がかなりマイナスになっているのではないかとございまして、当初御説明しましたイニシャルコストにつきましては、限りなくゼロにするような施設をつくりながらも、防災機能強化を図っていくというようなことが、今のところ可能になっているということでございます。

ちなみにでございますが、下の星印のところ、星の2のところでありまして、このリース料金につきましては、15年までは305万1,000円に税金となっておりますが、16年から20年につきましては、45万3,000円に税となりますので、あとの5年間はリース料は下がるような計算になっておりますので、多少の変動があったとしても、限りなくゼロにというか、プラスになるのではないかと見通しを立ててるところでございます。

続きまして、8ページをごらんください。5番の公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の実施状況でございます。

今、2事業者と契約を結んでおりますが、薩摩川内市のこの屋根貸しの特徴といいますのは、右から、事業者の左側にあります、2番目のところで、非常用電源をつけてくださいとあります。ですから、災害時、停電になった場合においては、太陽光から電力を供給してくださいということになっておりまして、目的としましては、公共施設の有効活用ということと、屋根の上の20年間のメンテナンスを事業者に見ていただきたいということで、我々としても非常に有効活用できるというふうに考えています。

さらに、市内業者につきましては、雇用の安定につながるような事業ができるということでございます。さらに、先ほど言いました特徴ということ、この非常用電源があるということで、地域の

方々について貢献してる、防災について貢献してるというものでございます。

さらには、南国殖産さんにつきましては、見える化、見せる化というような形のテレビをつけていただきまして、学校の教室に――理科室でした、理科室のほうに太陽光の仕組み等を見せるというような見せる化もつけていただいているとでございます。

以上で説明終わります。

続きまして、6番の9ページでございますが、地球にやさしい環境整備事業補助金でございます。

23年度から始まりまして、今、26年度ということでございます。家庭用燃料電池、充電設備、家庭用蓄電池ということで枠を広げておりますが、今のところ、家庭用燃料電池につきまして1件があるのみで、まだふえておりませんが、充電設備については問い合わせもあり、蓄電池についても問い合わせがありますので、今年度は件数があるものだと思っております。

例えば、この家庭用燃料電池――ガスでお湯を沸かしながら電気をつくるというようなものでございますが。この方にどれぐらいの光熱費がかかるか聞いてみましたところ、夏は7,000円ぐらいだそうです。7,000円ぐらいに、プラス電気代、クーラーがかかるので、クーラーが2万円程度、電気代が2万円程度かかるということで、3万円ぐらいかかると。冬場は、暖房は全てこのエネファームで床暖房だったりやりますので2万5,000円程度、ガス代がかかるが、電気代が非常に少なくなりますということで、同じように3万円程度で1年間暮らしていけますというような御回答をいただいております。こういったこともスマートハウスには生かして説明をしていきたいと思っております。

続きまして、10ページでございます。7. 次世代エネルギーウェブサイトのアクセス件数でございます。

24年の2月からホームページを開設しまして、今、ホームページのアクセス件数をごらんになっていると思います。合計で19万1,110件という、これ9月8日現在です。それから、同時にフェイスブックも開設しまして、今のところ「いいね!」は335件ですが、アクセス件数というのが、そのフェイスブックではリーチと言います

が、大体一つの事柄を出しますと、700人の方が見ていただいているということで、700リーチぐらいでございます。その中で大体40人の方ぐらいが「いいね!」というふうな形で押しいただいたり、コメントをいただいているというような状況でございます。

続きまして、11ページが、エネルギービジョン、行動計画をつくりながら、出前講座、講演、意見交換会、勉強会を含む実績状況でございます。

鹿児島大学、ポリテクカレッジ、純心女子大学、川内商工高校、川内高校、れいめい高校といったような学校、それから地区コミュニティ協議会、青年会議所であったり、何々会といったような会、それから建築の会であったり、電気の会であったりというような会、その他、有志の会などで御説明しております、13ページまで書いてございます。

現在のところ、108回、延べ人数で3,784名の方とお話をして、意見交換しております、いただいた意見につきましては、意見ごとにまとめましてマトリックス表をつくり、今後の施策に生かしていこうということとしております。これにつきましては、我々の施策の忘備録という形にして、今後のエネルギー推進のための施策に役立てようというふうな考え方で今後も続けてまいります。

その他でございますが、書いてございませんが、非常に講演とかいうのの依頼がありまして、昨年、熊本のシンポジウムで話をしましたり、あしたからでございますが、東京ビッグサイトで17日に1回、18日に1回、イーベックスという延べ3万人が来られるような大きなイベントがございます。そこで薩摩川内市、私のほうが2回講演をすることになってます。大きなPRの場になりますので、大きく薩摩川内市をPRしていきたいと思っております。

それから、19日には環境省で話をすることになっておりまして、さらには10月に入りますと全国地方自治研究会、これは佐賀でございますが、3,000人規模の分科会のほうで発表するというようなこととなっております。全国から視察等の呼び込みもあり、非常に実績も上がっていると感じるところでございます。

では、次のページをごらんください。最後の

ページになります。出前授業というものを実施しております。平成24年度から開催しております。

平成24年度につきましては、最初でしたので、なかなかカリキュラムを1年前から組み込むということで実施ができなかったんですが、25年からは、1年前のカリキュラムを組まれる前から話をして進めておまして、現在も、呼びがかかっているところでございます。現在のところ14校で説明しております。

さらには、おもしろい取り組みとしまして、企業の方々の親子に説明する取り組みはおもしろいのではないかということで、京セラさんからお声がかかりまして、京セラさんの工場の社員、それから子どもさんに向けて、16家族41名の方に薩摩川内市の取り組みを説明しながら出前授業をしたということとなっております。こういうような取り組みというのは、非常におもしろい取り組みじゃないかということで、今後も進めていきたいと思っております。

最後に、資料はございませんが、まとめますと、大学につきましては、鹿児島大学、東京大学、名古屋大学、九州大学、ポリテクカレッジ、それから高校におきましては商工でありますといったような、大学、高校との連携、それから実証事業につきましては、EVレンタカーであったり、超小型モビリティ、共同実証につきましても、三つの実証。さらに今、甕島の蓄電池実証を入れますと三つの実証、共同研究につきましては、総務省であったり、九州大学との連携といったような形で、どんどん今、進めているところでございます。

以上で、これまでの次世代エネルギーに関する取り組み、実績について説明を終わりたいと思います。よろしく審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（森永靖子） ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（徳永武次） まだ試算されてないかもしれないんですが。途中までは話が出たんですけど、スマートハウスの売電も含めてランニングコストを言われたんですけど、大体どれぐらいの年間の見込みをされてるんですか。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 今のところ、売電収入というのが月5、6万ということ

でなります。ガスが、先ほど聞きましたところ、夏場で7,000円、冬場になりますとさらに上がるということなんです。地中熱を使っておりますので、地中熱の観点から、ガスにつきましては、大体1万円程度ぐらいになるのではないかと今のところ見込んでおります。

地中熱につきましては、電気代になりますので、電気代を含めまして、その5、6万以内におさまるのではないかとということで、太陽光が発電して支出するお金で、光熱費は全て賄えるのではないかとという計算、もしくはプラスになるのではないかとということで、今、計算を入れております。まだやってみてないのでわからないところでございます。

○委員（徳永武次） スタッフも入られるわけですよ。職員とか、そういうのはどうなんですかね。

○新エネルギー対策課長（久保信治） とりあえず10月1日から見学施設ということで条例化していただいておりますので、我々が直営で行ったり、それからイベント業務を発注してますので、その方がいたりということで、必ず人がいるように、スタッフがいるということになります。

○委員（江口是彦） 次世代エネルギーについては、非常に薩摩川内市は先進地というか、非常にマスコミでも取り上げられたりして。私も委員として2年間いろいろ見せていただきながら。なかなか把握できてない部分もいっぱいあるんですが。実証事業とか、実証実験という形で進められていることに見えるように、今後の施策としてどう見えてくるのかなというのが大事なんだろうと思うんですけど。産学官の提携の中で、一つ、大学との協定を結んだり、提携をされてると。鹿児島大学、九州大学、東京大学、それから今、名古屋大学というのもお聞きしましたが。スマートハウスについては東京大学と提携されて、300万でしたよね、委託料を出されてしてるというのをお聞きしましたけど。ほかの具体的な事例等があったら。例えば鹿児島大学とどう、一番最初、早くから協定を結ばれていましたので、具体的にはどういことをされているのかというのがあったら教えてほしいんですけど。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 鹿児島大学さんとは、もう早くから協定を締結して、情

報交換といったものから、何ができるだろうかと
いうところからスタートしました。鹿児島大学さ
んは、地（知）の拠点構想という形で文科省の認
定を得たいということで、薩摩川内市にぜひ協
力をしてほしいということでありましたので、地
（知）の拠点構想といった形の文科省の認定を
受けるために、私どもも非常にお手伝いをいた
しまして、今年度、認可されております。

その中に、鹿児島大学は鹿児島市と、それ
から薩摩川内市、奄美大島、与論町といった
ところをリーディングプロジェクトして、一番
の最初の取り組みとして進めていこうという
計画になっております。

具体的にはこれから始まるんですが、我々
としては、鹿児島大学さんの実習、生徒の実
習の場であったり、それから研究の場であつ
たりといったものが、この薩摩川内市にでき
ないだろうかと、今、進めているところであ
ります。具体的になっていくのは、これから
ですけども、少しずつ見えてくるとおもいま
すが、今、進めているのは、太陽光を例え
ば農地との関連で、鹿大の農学部、それ
から建築といったところで研究ができない
かというようなことも、進めてるところであ
ります。

身近な例としましては、鹿児島大学は地
に着いた形で、地元の何か活性化につな
がるようなことができないかといったこと
を含めて、今、検討してるところございま
す。

○委員（江口是彦）はい、わかりました。
それで、さっき言った実証実験だとか、
実証事業、今後どうなっていくのかなと
いうのを、効果を含めて注目してるとこ
なんです。最後に、今後の施策にどう結
びつけていくかというまとめをされて
いましたけど。例えば甑島への電気自動
車の導入の実証事業がどうなっていくの
かとか、期待される効果とか、そうい
うのもお聞きしたいんですけど。

具体的にあれを教えていただければ。
スマートグリッド実証実験として、もう
一般家庭、モニターが230世帯導入され
てるということで、電気使用量の見える
化などの試験ももうやってるんだとい
うことで。それで、具体的には、そうい
う見える化を通して、この実証実験の普
及とか、一般家庭まだ広げていかれる
んでしょうけど、その

辺をもうちょっと。僕なんかに見える
化で、どういう形になってるのかなと。
想像がなかなかまだできてないんです
けど。具体的に230世帯で行われてる
こと含めて、今後どう発展していくの
か教えていただけたら。

○新エネルギー対策課長（久保信治）
スマートグリッド実証実験は、二つの
実験があります。一つは、寄田でや
ってます太陽光の設備をつくって、
それから疑似の電力配電網をつく
って、これから疑似の電力配電網
をつくって、これからどんどんふ
えていく再生可能エネルギーを
どのように配電網で受けとめてい
くかというような実験が一つです。

もう一つは、今おっしゃいました、
モニターに見える化端末をつけま
して、電力が見えるということで、
今までは供給する側、要するに
発電所側で電力のピーク、要する
に電力予報というのがございま
したと思いますけど、95%ぐら
いきょうはいきますよといった
電力予報に基づいて発電所側
で制御しているというものを、
今度は需要のほうでコントロール
できないだろうかと。

要するに、今どんどん電力を使
っていらっしゃいますが、12時
ぐらいのころに、このまま電力
を使っていかれると電気代が高
くなりますとか、もしくはもう
ちょっと下げてもら、もう使
わないでいただくと、電気代、
料金を下げますよといったよ
うな、需要家のほうでコント
ロールする実験を、これは九
州電力さんがやりたいという
ことであります。

我々は、そういう実証事業に乗
るといのは、そういった供給側、
需要側のほうに九電側からア
クセスして見れるということの、
要するにICTを使った、イン
ターネットを使った回線ができ
上がるということを活用して、
薩摩川内市内における、例
えば見守りであったり、市民
サービスについてできるん
ではないかというような付加
価値の実験を今やろうとして
ます。

これは、市民の安全安心とい
ったものにつなげられないら
うかという実証実験を加えて
いきたいと思います。ですから、
今後、電力の見える化メー
ターというのがついていきます
ので、省エネにはつながる、
地球温暖化にはつながりな
がら、そういった見える化を
使いながら市民サービスの
提供といったものが、今後、
発展系として使えるのでは
ないかというふうに考えて
るところでござ

ざいます。

○委員（下園政喜） スマートハウスについて、もうちょっとお聞かせいただけませんか。建物の床面積は、幾らか承知してないんですが。あれだけの業者さんからいっぱい、例えばユニットバスとか、クロスまで入れて、トイレの器具とかいっぱいいただいたんですよね。その割には相当高くついているなって考えよったんですが。今、他市の例を言われました。

よそからすれば安いんだということなんでしょうけども、やっぱり一般市民がつくろうかという意欲が出てくるぐらいの単価だったらよかったのになど正直思っておるんですが。

それとスマートハウスという名前がついてますので、住宅ですよ。前、見に行きまして、寝室も一つしかない、ベッド数が二つしかない、二人しか寝れないようなスペース、ああいうのを見ましたときに、家族4人ぐらいで生活していくんであれば、あとの二人はどこに泊まるのかということ。子ども室もないよなということなんかいろいろ考えてみまして、あれを見に来られた方が住宅なのか、展示場なのか、事務所なのかという、ちょっと判断に困るような建物であったことは僕はそう直感したんですけども。

それと業者さんから物すごい、19ですか、いろんなものを提供していただいておりますが。これはもう提供であって、もらいっきりということなんでしょから。これはもっといろんな新しい機種ですけども、メンテとかというのはどうなっておるのか、その辺もちょっとお聞かせいただけませんか。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 建物の延べ床面積は約40坪です。建物からいくと割っていただくと100万円ぐらいになるということになりますので、我々がつくる建物について考えると高いという感覚になられると思いますが。御案内のとおり公共事業をされているとわかると思いますが、必ず監督員それから主任技術者というのは常駐しなければならないといったことになりますので、若干、申し上げにくいんですけども、民間の事業と公共事業とは異なることになります。

ですから、そこで比べるのではなくて他市の公共事業と比べていただいて、公共事業の持つ意味というのが別にございますので、そこはもし民間

でつくるとすれば、おっしゃるとおりの値段で多分でき上がると思います。これは、例えば公募型プロポーザルで公共事業のやり方をしましたが、完全にPFIみたいな形で、民間につくっていただいたものを買い取るというふうな形にすると、さらにコストが下がるというふうな仕組みもあろうかと思いますが。今回は、こういった事業に地元企業も参加して工事にも携わってもらうということが公共事業の大きな目的でもありますので、一般競争入札という、それも総合評価という形で発注しております。1問目はそういうことでございます。

それから、ものを見たときに集会所なのか、それから一般のモデルハウスなのかと非常にわかりづらいということではありますが。まず公募をかけたときの提案を受けたUDSという会社からの提案のコンセプトは次世代の住み方ということで、まず御夫婦から始まる。御夫婦から始まる今のあの家の形で主寝室が2階にある形でも全然問題はないと。子どもができた。だんだん子どもも大きくなるにつれて、間仕切りを例えば家具でやったり、そういったカーテンでやったりというような間仕切りをしながら、可動のものでつくっていくというコンセプト。ただし、親子でありますので可視化できるような、ただいまと言ってすぐ2階に上がるような、そういったことではないような家にしていこうというようなコンセプトで家はつくってあります。

ですから、あの家のコンセプトは、その後に子どもたちが卒業して、また老夫婦になったときにも、また1階にベッドを置いて暮らせるというような、次世代型の住み方という提案でつくってございますので、今のところは非常にがらんとしておりますが。今後は、あそこでいろんなイベントをしながら、今のところ集会所というような形になろうかと思いますが、そういった住まい方もお示ししながら、説明していきたいと思っております。

それから、いろんな企業から寄附であったり無償貸与しているというものでございますが、メンテナンス費用まで含めた形で契約しています。無償貸与の場合は。

3年後、もしくは5年後とかいった形で、これを私どもが例えば売却するとか、そういうことに

なった場合においては、とりあえず撤去していただくというような契約になっておりますが、そこは協議の上、決めるということになっておりまして、多分撤去はできないものがありますので、建築建友会からはもう寄附しますという形でいただいておりますし、そうでないところもあります。

例えば、電気自動車であれば持って帰れますし、外せるものと外せないものといったものがあろうかと思っておりますので、そういったそれぞれにおいてメンテナンスも面倒みていただいて、そのかわり、そこでいろんなPRもしていただけると。ですから、ただ箱をつくっただけで、話題性があつた後、消えていくような施設にしないためにも市内の企業であったり、市民が集えるような場所にしていきたいというコンセプトでつくっております。

以上です。

○委員（下園政喜） いろいろ説明していただきましたが、今後、展示場みたいな使い方をしていくとなれば、もう法律が全然変わりますよね。住宅で許可をとっていらっしゃると思うんですけども。それはまた、とにかくとして、こんだけのものを説明できる職員が中に、市の職員が入るんですか。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 私どもが、まず直営ですので入るということになります。あそこにはイベントをしている関係もありますから、UDSという会社、設計をされた会社も、たまには入っていらっしゃるということになります。詳しい説明になってきますと非常にわからない、もうちょっと説明ができないということになりますので、あそこにはテレビ会議システムというものを用意してありまして、そこで事前に言うていただく専門家の方とテレビ電話の形で説明ができるような最新の仕組みもつくってございます。

ですから、何か事前に――急に言われても困りますけど、事前に、こういう詳しいことを聞きたいということであれば、東京からであったりそういうところから来られなくても説明ができるような、次世代型の説明のできるような仕組みを取り入れているということでもあります。今のところ住宅で許可をとってありまして、今後いろんなイベントをするのに、もし必要であれば、事業所であったり、集会所に用途変更をかけなければならな

いかかもしれないということで、今、県と協議を図っているところでございます。

○委員（大田黒 博） この資料の説明は大体わかりました。新エネルギー対策課ができて、これだけのプロセスを経たんだということですよ、要は。1点だけ詰めてちょっと質問していきますけれども、電力の自由化が今後、来ますよね。これをどう捉えておられますか。まずそれからお願いします。

○新エネルギー対策監（松枝賢治） 済みません。電力の自由化の捉え方ですけど、もう少し具体的にお聞きいただけますと助かります。

○委員（大田黒 博） 新エネルギー対策課として、スマートハウスとかされていますけれども、私が思うのはこれだけ9,000万円、1億円かけてスマートハウスをされる。

委員の方々が質問されましたけれども。これはどれだけ金がかかって、コストがどういう形で消費されるんだとかそういう問題等を言われましたけれども、それは物すごい大事なことだと思っておりますけれども。原子力が今こんな状態になっておりますね。それにかわるエネルギーをやっていくのが、この薩摩川内市じゃないのかな。それに、新エネルギー対策課ができて、それに対応する経済産業省から来られて、原子力にかわるものがずっと出ていくんじゃないだろうかと思っているんです。

ただ、原子力が再稼働する中に、原価ベースでいった場合に8円程度かかる中に、これだけのメガソーラーを張ったりすると、メガソーラーを張りますと、個人に価格がアップされますよね。そういうのを皆さん方が把握して市民に十分に伝えられることが一番大事なんじゃないかなと思う中で、電力自由化がきたときに、こういうもろもろがどう変わっていくのかなと思うんです。

そうしたときに、このスマートハウスとか、こういうのを広告されますけれども。捉え方が全体を含めて捉えられておりますけれども、電力自由化を含めたときに、市民の皆さんが電気に対して捉え方がそういう捉え方でいいのかなっち思うんですよね。それを電力自由化に伴って、どう考えておられるのかなってことなの。

○新エネルギー対策監（松枝賢治） 新しい国のエネルギーのあり方っていうのは、4月11日

に国家エネルギー戦略ができておりますけども、それを踏まえまして、新しいエネルギーをどうやっていくかというところで、今、幾つかの小委員会が動いていますけれども、その一つの中に新エネルギー小委員会というのがございまして、その中で、今後のFIT法のあり方も含めまして議論をされているところでございます。

幾つか小委員会が、新エネも、省エネも、原子力もそうですけども、そういったものが年末ぐらいまでにかけて議論されまして、それを踏まえて新しいエネルギーのベストミックスあり方という中で、その原子力はどれくらいパーセントを進めるのか、新エネルギーがどれくらいパーセントを進めるのか、そういったところをまさに専門家の皆様方の議論がされているところでございますので。市の今後のどれくらいやっていくのかというの、そういったベストミックスを、にらみながらやっていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。今は、原子力も新エネも、ということで両方でやっていくという形でございます。

○委員（大田黒 博） 対策監が言われます技術員の方々、大学教授の方々が、エネルギーに対して、走られますよね。我々は原発を抱えて、エネルギーがどう変わっていくのかというのを、皆さん興味を持っておられるのですよ。

ただ、その中で再稼働において正解なのか、それよりもエネルギーに取り組んでいる新エネルギー対策課があるんだけど、どこにどういう形で出てくるのかまだキャッチをされるまでいかにないんじゃないかなと思っているんです。

だから、もう少し具体的に住民にわかるようなスマートハウスとかそういうものを発信していかなくやならないんじゃないですかって思っているんです。

その中で、質問しますけど九州電力がメガソーラーに対して、50キロ以上はメガソーラーになりますから、それに対して頭打ちになってきますよね。ずっと工事がストップしていますよね。これなんかはどう皆さん方は捉えておられるのか。その42円と、32円になって、皆さん困っていられますよ。そうすると、再稼働の原発がどうのこうの、問題になってくれば、「我々に入ってくる情報はどっちよ。大田黒どうなっているんだ、

川内は」って、なっているわけです、薩摩川内は。

その中で、交通整理をしながら説明してやらなきゃいけないのが、皆さん方じゃないかと。新エネルギー対策課じゃないかなと思っているんです。その中で、こんなしてスマートハウスをさめますけれども、皆さん方が一緒くたにして、これだけで、9,000万円がどういう効果があるのかとか言われますけれども。我々は、この前スマートハウスの見学会に行って、下の地熱をどう使うかというのは、一つのポイントにすれば、すごいことだな、それを一家庭に置きかえればどうなるんですかっちものが、皆さん、わかられるのかなと思ったんですけどね。

皆そこにおられましたけど、そういう議論はしたんですよ。だから、そのものを具体的に今から展示会をしますというのは、そういうことだと思っているんですけれども。そういう捉え方はどうなんでしょうかね。

○新エネルギー対策監（松枝賢治） まず、新エネのボリューム感ですけども、ボリューム感では先ほど御説明しました4月11日の新しいエネルギー戦略の中で、これまでの基本計画を踏まえて、再エネは電力量ベースで20%を超えるようなところを持っていきましようというのがありますので、まずそれを一つ目標にしていきましようというのが一つです。

その一方で、先ほど御紹介がありましたように、前日9月8日の新エネ小委員会の中で、今の再エネの認定ベース、FIT後の認定ベースだけで見ると、もう既に94%ぐらい、認定ベースで達成している。

それで、今後どうするのかというのを議論されている中で、そういう状況でございますけれども、何回もいいますが、新しいエネルギー戦略の中で、まずは徹底した省エネをして、その後で再エネの導入を図っていきましよう、という基本的な戦略になっております。それを踏まえながら、スマートハウスというのは、まずは各家のベース、ゼロエネルギーハウスといいますか、できるだけ自分たちでつくったものを消費して省エネしていきましよう。その象徴でございますので、こういったものを薩摩川内市の中でもどんだんふえていけば、エネルギーを使わないような町になっていくと。

さらに、それをグリッドベースでやっていこうというのでございまして、それはスマートグリッドみたいなもので、九州電力のほうでは、大体、平成35年ぐらいまでにスマートメーターを全国に普及させまして、それとHEMSみたいなものをつないで、今、実証でされていらっしゃるスマートグリッドの見える化でありますとか、料金を変化させまして、消費電力使用量パワーを下げていきましょと、そういったものが薩摩川内市、今は実証ですけども、それが全体的に広がっていくということで、市全体として賢くつくって、賢くためて、賢く使っていくと。そういったものになっていけばいいのかなというふうに思っています。

その中で、当然、新しい市場が出てきますので、ただ単に導入するだけではなくて、そういったところに市の方の産業面での関与ができていければ、いいのかなというふうに考えているところでございます。

○委員（大田黒 博） 対策監が、今、言われるのは国ベースですよ。国ベースが地方にきますと、エネルギーの問題、電力の問題を、今さっき言った原子力の問題、再稼働の問題、あるいはそういう新エネができた問題になって。新しいビジョン、市場と言われました。そういうものが、新しい市場が出てくるっち、それは何を例にとって言われますか、新しい市場というのは。今言われた。

○新エネルギー対策監（松枝賢治） 一つは、まさに太陽光発電、どんどん進んでおりますけども。これも一つのユニットを分解しますと大体3割か4割ぐらいがパネル関係、それ以外はパソコンでありますとか、土地の手当でありますとか、あと設計でありますとか、実際の施工でありますとかになります。パネル関係も、実際、海外パネルが入ってきておりますけれども、大体、海外パネルが入ってくる率というのは、全体事業で合わせますと10%ぐらいしかありませんので、大体ほかの9割というのは日本国内の企業が持ちます。

さらに、その中の施工部分については、まさにこの地元の方たちがやっていかれますので、太陽光がふえることに伴いまして、地場の方の企業、お仕事、雇用の確保につながるというふうに考えておりまして、引き続き太陽光については、この

まま進んでいけばいいのかなというふうに考えているところでございます。さらに、そのほかでいきますと実証で水力発電をやっていますので、この前の特別委員会でも御質問がございました。御意見が、御指摘がございましたけれども、せっかく実証をやって行きますので、この実証にも地場の方に絡んでいただきまして、事業者として展開する場合もありましょし、設備の一部でも、部品でも、施工でも結構ですけど入っていただく。で、その関与していただけるような形になればよろしいのかなというふうに考えているところでございます。

○委員（大田黒 博） そのとおりなんです。確かに言われるそのとおりなんです。それが地元におりてきますと、ほんなら補助金がついたね、42円から32円になったなかで、補助金がどれだけあると、メガソーラー張ったときにね。それをやろうとみんな、やっています。ここ2年ぐらい。それが、頭打ちになったというのは、九州電力がストップをかけて、どういう状況だというのは今、把握されていますかという質問をしましたが、どうなんでしょうかそこは。ずっと詰まっているんですよ、コンクリを。それはどう思いますか。

○新エネルギー対策監（松枝賢治） 九州電力に限らず、9月10日の新エネルギー小委員会の中で資料が出てきておりますけども、今のFIT法の認定ベースで見ると、既に2030年の目標の94%が既に申請で、FIT法の中に認定されていると、そういう状況であるということは、全国的にもそういうことがあるっていうことでございます。

○委員（大田黒 博） ですから、さっき対策監が言われた個人が、個人がベースで、メガソーラー張ったときも、そういうものがずっときているわけですよ。その全体に全国部のメガソーラーの需要といったものがそれだけの数字が出てくるわけですよ。なおかつ、田舎においては、土地があったら、まだ張ろうと思っておられるんですよ。たくさん。

その中で電力の自由化を含めて、その次の手を打たんことには、これはもう、ごっちゃになってきますよ、電力においてですよ。九州電力の再稼働もし、進められる。なら、メガソーラーはそう

して進んでいく中に、ほいなら個人の電力にはね返ってくる。それをもう少し交通整理していかないといけないというのは、国の仕事なのか、地方にもおきてきた、そういうものの仕事なのか。どっちだと思っておられるのかということですよ。

○新エネルギー対策監（松枝賢治） エネルギー戦略は、まず国のほうで、大きなフレームは決めていただくというのが先にあると思います。それを踏まえて、各自自治体ベースでそれをらみながら、具体的施策を展開していくことだと思っております。

○委員（大田黒 博） 今、言われるのは最もですよ。我々わかるんですよ、国ベースもね。だから、この薩摩川内市において、我々地元において、電力の自由化が来るけど、どう思われていますか。そういうメガソーラーも頭打ちになってきたり、工事がとまっている。エネルギーに対して、それを何とかしなきゃいけないのは、我々を含めて新エネルギー対策課の方々じゃないかなと思っておりますよ。それをどう判断されて、どう対応しようかとされていますか。少しお聞かせ願えませんかということですよ。

○新エネルギー対策監（松枝賢治） 全体的な大きなフレームは、何回も、一番最初に冒頭で御説明しましたけども、新しいエネルギー戦略を具体的にどうするかということで、各小委員会ですべて具体的に検討されていらっしゃるんですよ。

それを踏まえて、それが12月末ぐらいまでに中間報告が出て、それを踏まえてベストミックスの議論に入ると。ベストミックスの議論で各電力の割合がどれくらいになるかってなれば、まず大きな道筋はわかると。

それは、それとして、今、薩摩川内市が取り組んでおりますたくさんの事業がありますけれども、それは4月11日に出されました基本計画に沿ったところの事業でございますので、これはこのまま進めていってよろしいというふうに考えているところでございます。

○委員（大田黒 博） 一つ具体例を言いますね。国がエネルギーをされて——大分県があります。大分県は温泉の町ですね。鹿児島もそうなんですけれども。温泉の町に安倍総理が来られて、何をされたか。地熱発電を普及させようと思って、物すごく勢いで地熱をされているんです。今すぐ

いですよ、その地熱においては。ただ、そこにメガソーラーが今度は普及してきて、地熱とメガソーラーとのタイアップで何かされているんです。そこに補助金がつきましたし、何で大分県だけ、つくんですかって国に言いたいんですけど、それだけやっぱり一生懸命頑張っておる国がですね。

今度は、別なさっき言われた、新エネルギーとして開発されたものに、そこにまた国の補助金が幾つも今度はつくという情報もあれば、ついているところもあれば、すごいなと思っております。

それを、鹿児島県に何課でしたかね、糸原課長のところでした、行って説明すると、ほいなら検討してみましようということなんです。

今、対策監がいう国が持っていくエネルギー対策において、地元がそれだけ頑張らんことには補助金はつかないんじゃないかなと思っております。補助金のつき方も聞きたいし、そういったところに、そういうスマートハウスを打ち出しますけれども、薩摩川内市独自のものがもう少しあっていいのかなと思っております。

だから、そこに水力、小鷹井堰のものも少しおくれてますし、何が薩摩川内市でメインになっていくのかなと思っております。

ですから、スマートハウスにしても、これだけの業者さんが集まって、18の業者さんが集まって、団体が集まってする中に、少し特化したものができないのかなど。皆さん困っておられるのに、そこに対応も打てない状況ではいけないんじゃないかなと思っております。

だから、メガソーラーを張られる方が困っておられる中の対策もできていないし、それを何とかしたいのは議員の皆さんもそうじゃないかと思うんです。そこに再稼働があった場合には、どういう方向性になっていくんですかって、僕は不安で不安でたまらないんですけども。そこには、ほんなら電力の自由化が進んでいきますよ。送電の範囲とか、そういう部類まで出てくると思いますけども、それは九州電力が主力をとってやるのか、国がとってやるのか、薩摩川内市がこういうエネルギー対策の問題において、先に先に走りながら主導権をとっていくのか、国と一緒にやれる状況にあるのか、その辺が疑問でならないんです。

回答はないでしょうけれども、私の考えが——今、物すごく地元の住民の方々に電力は電気代が

上がる中で、再稼働があったら電気代が下がるんですかと確認もありますけれども、それは下がるとは僕は言うんです。メガソーラーをどんどん張っていくと、家庭に反映するわけですから、電気代が。それは、とめられるんじゃないかなと。だから、そういう具体的なものを住民の方々に、もうちょっと示さなきゃいけないんじゃないですかと思っているんですけど、その辺を一緒にやりたなど。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 私のほうからは、薩摩川内市が、今、目的としてやっていることを、ちょっと説明しますと。まず、雇用を生むような施策ができないかということで、企業誘致というのは、簡単にはいかないですけども、何か雇用を生むような施策ができないかというのが、まず第1。

そして、地域活性化につながるようなものになければならないという目的で今、やっているとございます。雇用を生むようなことということで、第1号のメガソーラーをおひさま発電につくっていただいたおかげで、今、そのメガソーラーの事業につきましても、地元の企業さんもみずからやれるようになり、今、おっしゃるとおり回答待ちになるぐらいの勢いで、たくさん進出しているところでもあります。

ただ、この地域の方、それから市民の方については、まだ深く浸透していないんじゃないかという御意見もありましたので、スマートハウスという形で、見て見学し体感すると、これは企業の方々も含めて自分たちでどう相談を受けたとき、どのように答えるかっていうようなことができるような場をつくってほしいと。わかりやすく、例えば地元の工務店さんに相談があっても、なかなか見せるところがないというものもあるかと思えます。そういうところをぜひ活用してもらおうなど、目で見て、理解していただくという、まず市民の方々に触れてもらおうようなことを進めていくというのが、まず第一歩であります。

そして、地域活性化にどうつながるかということですが、大きな事業だけではなくて、例えば温泉活性化協議会のように、何がしか地域に貢献できるようなことがないかという話がありましたので、半年、1年勉強をして、では水力を使って、それを電気をつけるということは、今後、農業とかにも

活用したり、ものをつくるといったところに電気を、自然エネルギーを使えるんじゃないかというようなところを今、話をしながら進めているところでもあります。これはもう小さなことでありますが、地域活性化につながっていくんじゃないかと。

先ほど説明しました小水力発電についても、部品であったり、施工であったりそういったノウハウを地元で落とし込んで、それが起業に結びつくのではないかとというようなこと。そして今、LEDについても地元発で、内発で物ができないかということで研究を進めていたりということとしております。今後、自由化になってきて、今、ソーラーをされている、ひとり歩きして頑張っている方々のフォローについても、例えばこっちは農地であってできないとか、どういうふうにして連携したらいいかという御相談も個別に受けながら話は進めております。

ただし、もう皆さん非常にかなり自分たちでもされていらっしゃるという、かなり今後のことを不安されているということ、今、御説明がありましたので、そういった情報をとって、またその今、進んでいらっしゃるソーラーの会社さんにもフィードバックできるような形で相談に乗っていきたく思っております。

以上です。

○委員（今塩屋裕一） 私のところもですけど、42円から32円になって、九州のほうは頭打ちになっているんじゃないか。太陽光パネルをするには、今から始めると難しいんじゃないかという声があります。再稼働もかねてなんですけど。

そうする中で出前講座等されて、企業も興味は相当持っていると思いますし。屋根貸しの例あるように、公共施設、今後企業が踏み入りたいので、こういった公共施設を提供して、企業にもうけてもらい、先ほど課長が言われたとおりの雇用につながるという施策というか、今後の考えがあります。そして太陽光ばかりじゃなくて、南国殖産の企業に言わせれば、こっちは薩摩川内市のほうは小水力に関しては難しいと。ほとんどがやっぱり大隅半島のほうに行かないと落差もあり、小水力に向けてというので、あっちのほうは40カ所ぐらいあるみたいです。

その中で今、5カ所ぐらいを民間と、そして南国殖産の大手企業とで組んでやっている。もうこ

っちのほうじゃ難しいという声を耳にしますし。そうすると今後、太陽光、民間のその企業に提供という — 公共施設を提供という考え。そして例えば北西の風が強ければ風力発電。これもやっぱり値段がまだ57円から下がっていかないですよ。そういったのをかねて、例えば西方だったり、川内港だったり、甕島に向けての洋上型の風力発電、そういったのをこういう場所を提供するよという、新エネルギー対策課ができてやっぱり相当注目されていますから、そういったのがあればお聞かせください。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 最初のほうに御説明がありました小水力の適地が、どうしても大隅半島しかなくて、というのは結局、落差がないということで、まず水力の発電事業者って方々は、採算性が取れるところから着手されるということになります。大部分は、薩摩川内市のように低落差などで発電ができないような、でも水はあって用水路があるというようなところで活用できないかという、全国にもたくさんあるということで。今回実証をするのは低落差でもできる、らせん型の水車を薩摩川内市で実用化も含めて検討しようというのが目的であります。

これは、大きさ大小ありますから、これを全国にあります低落差なところに、これを売っていける。ですから、先ほども言いました地元の企業が核となって売っていくようなことにできないだろうかということで、地域ではもうなかなか水力は適地はないんですが、こういったものをノウハウを売っていく、もしくはそれを施工者として売っていくというようなことを、一緒に日本工営さんとできないだろうかという交渉を今、しているところでございます。

これが具体化すると非常に、今は採算性がとれないと言われる低落差ですけども、うまくいくということがわかれば横展開、全国展開できるのではないかというふうに考えています。

それから公共施設であったり、あいているところで風力発電だったり小型風力であったりというようなことで、実は相談が結構来ておまして、大型風力につきましては、アセスメント関係で非常に適地というのは難しい状況であります。そういったこちらから見えてどこがだめだとか、そういった御相談を一緒にやったり、小形風力が

50幾らって非常に高いということで、採算性が取れると言われるんですが。実は耐久性も含めて、まだ実証されたことがないという不安があられるということで、ぜひその公共施設でパイロット的に置かせていただけないかという話もきております。もうおっしゃるとおりでございまして、どこかでそういった実証のような形でできないかという考え方です。

これを、実証をどういうふうにつなげていくかというのが、今後大事でありまして、先ほど言った、らせん水車についても地元はそのノウハウを生かしていく、風力発電についてもその風力の適地がこういったことだというノウハウを地元で落とすしていく。今後、今出しております蓄電池実証につきましてもエネルギーサービスという形で、それがサービス会社として成り立つのではないかということで、そういった実証を起業につなげていくようなことにして、落とすところにしていかなければならないというふうに考えて、今、進めているところであります。

○委員（大田黒 博） 今のちょっと関連ですけど、課長。水力発電を、らせん状を企業別でやっていきたいというのを、我々どこでしたっけ、視察に行きましたよ。やれないということを皆さん判断され、言われたんですよ。その辺はどうなんですか。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 水車につきましては、ドイツから輸入して、今回つけます。ですから、そういうノウハウは日本にないので、非常に発電機自体が高い、コストが高いつても、効率性とかしっかり調べてない。視察に行かれた元氣くん、青い水車についてもその単価が高いので、導入する単価が高くて採算性が合わない。

これを採算性に乗せるには、やはりたくさんつくって、適地をうまく乗せていく、汎用性のあるものにしていかなければ、採算性は合わないということになります。ですから、なるべくその低落差、要するに用水路から落ちて用水路に行くようなところで、つけられるような簡易なものにだんだんして行って、採算性を上げていくということが大事だと。ですから、そこにちょっと挑戦をできないだろうかということで検討をするということになります。

○新エネルギー対策監（松枝賢治）小水力について補足させてもらえますと、これはまさに実証試験で、今まさに高いんで、大きく何点が改良点ありますけども、一つは軸受けを油レス化しましょうという話と、発電機を改良しましょうという話と、増速機を切り離してできるようなものにししようという話と、技術的な実証を通じてコストダウンを図っていきましよう。

それがうまくいけば、うまくいくのは大前提でございますけども、そういったうまくいくような実証をしていきたいということで、それを踏まえてコストダウンを図った上で展開していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（大田黒 博）そういうのを、ドイツ製がいいというような状況があって、まさに実証実験なんでしょうね。そういうのを一つ一つ捉えたときに、そういうとこを少し委員会に問題提起をして、今そういう方向ですというようなものをして、それ今9,000万円ですよ、今は。それが実際やって幅を広めていくには、どこまでのコストだったらできるのか、皆さん方に少し落として、そういうものからやっていくのが実証じゃないんですかね。そういう保障——どこまで落として、中小企業はですよ、やられると手を挙げたときに、どれだけの金額だったらやれる——という考えをお持ちなんですか、そうだったら。

○新エネルギー対策課長（久保信治）今、汎用性のあるのはドイツしかないです。水力発電の主な工事費は土木工事が8割とか7割を占めます。ですから、がっさりと水路をつくったり落差をつくったりするところの工事費がかなり大きく占めていますので、なるべくそういうところにお金を使わないようなところにつければ、おのずとコストは下がっていくというふうに考えられています。

ですから、例えば魚道につける、魚道につけると、もともと落差があって魚道があるわけですけども、そこを魚が上がっていくということが今回の実証実験でわかれば、魚道につけてしまえば工事費も安くつくということで考えられるんじゃないかというような、実証実験を今回いたします。

今回、9,000万円かかった費用につきましては、3分の2が経済産業省で3分の1は日本工営さんということで、我々はそれの場所とそれから流量調査という形で提供しながら、一緒になって

それを市内企業に生かしていこうということですから、今始まっていないので、どれくらいの採算性になるのかというのは、今後、本当に回る段階になってからということになります。何でこんな時間がかかるかということは、まず水利権を取るといのが必要だと。許認可期間の申請というのがあるということで、我々も今回初めて水力発電と一緒にやってやったんですが、これを民間の方々やるというのは、非常に大変だなという実感はございます。

だから、そういうところも含めて、民間の方々実際にやるというときに、こういう問題がある。許認可に問題があるっていうのもわかってきましたので、こういうノウハウも一緒になって実績として上げて、ではどれくらいでできるかというのわかってくるものだと思います。

○委員（大田黒 博）まさにそのとおりだと思うんですよ。課長が言われるそういうものを、この委員会は何のためにあるかといえ、そういうためにあると思うんですよ、一つは。

だから、皆さん方が情報が入ってきていないものは地元のことでないかなと。上から、国からのものはどんどん入ってきて、対策監はそんなことを言われますけど。僕が言いたいのは、地元で落としたときに、皆さん思っておられませんよ、そこまでできませんよということなんです。それを詰めていくのがこの委員会じゃないかなと思っているんです。

だから、先ほど江口委員が言われた、甌島で電気自動車の実証実験をして、それを今度はどうして生かしていくかですよ。こんなして新聞に水素とかしてくれば、スタンドをつくるにしても水素併用のスタンド、つくろかなって研究されているところ、あると思うんですよ。後手後手じゃないかなと思っているんですよ。

だから、一つはそういうものをマッチしたものを、こうしたものに。皆さん、企業を大事にしていく、企業ベースになっていかないか。再三、委員会ごとに言われますけれども、どこでどういう形で見えてくるのかなっていうことなんです。

だから、一緒にやっていきましようって、我々も一緒にしましようということですから、ぜひその辺を少し落として、住民のために、企業のために何とか、そういうエネルギーを大事にしながら、

そういうこの町しかできないものを、たくさんあると思う。町しかできないものがですよ。原子力を抱えているんな意見が出る中で、新エネがあって先を走る。マッチさせればすごいものができると思っているんですけども。もう少しそこをお互いにやりたいし、していかなきゃならないんじゃないかと思っているんですけど。

以上です。

○委員（持原秀行） 今、大田黒委員が言われたのは全くそのとおりです。だから、地元の人たち、市民がどれだけ捉えてやり切れるかですよ。

スマートハウスの意味合いというのはわかりました。先ほどの課長の説明で、いろんなものを目にして、手にして、そしてこうふうな使用方法とかそういうのがあるんだよ。経済的に見たらどうなるのかなというのは、それはつくられる市民が判断するということでは、モデルルームとっていいと思うんですが。要は、福島原発事故後の最初の原発稼働ということを間近に踏まえた中で、新エネルギー対策課というのがここにできてですよ、これがやっぱり新エネルギー対策課の皆さん方の仕事の中で将来的に原発再稼働を踏まえた中での方向性、その中でこれが後退するようなことではいけないと私は思っています。そこら当たりの整理も含めてきちっと市民へ広報する、バックアップする、そういうふうにやっていくんだと。その方向性は、やはり持ち続けていかないと、何のために新しい課をつくって、何をやっているのよということに決してならないような、やっぱり進め方をさせていただきたいなというふうに思っていますので。新エネの進むべき方向性ですよ。

「もう再稼働したら、もういらん」とかと言われたら、今までやってきた努力というのは、何もならないですよ。市民に対して、これだけ新エネ対策課がやって— こういう行動計画もつくり、ビジョンもつくり、それに向けてやっぱりやって、いくんだよという姿勢は、私は持ち続けていかなければいけないと思っているんですけど、どうですかね。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 今の御質問に対してお答えしますと、我々ができたのが— 昨年、平成23年の10月1日ということで。原子力とは、もう別次元で再生可能エネルギーというのは必要なものだというので、その当時は

全国でも、ほとんど最下位とっていいほど、取り組みはおくれておりましたけども。向野さんを迎え入れて加速的に進めてまいりまして、今では、あした私が発表を全国ですっていいましたけども、非常に著名になってきているというような状況にありながら、今後もそういったものは推進していこうという考えです。

他方、市民の方々、それから地域の方々というのは、一体全体、何を新エネ対策課はやろうとしているのって御意見があるということで、私どもは先ほど言いました意見交換会、地区コミに行つての意見交換会であったり、そういったものは続けておりますし、FMさつませんだいという形で広報を進めていったり、それから広報薩摩川内毎月出していますというようなこともやりながら、実は、そういった一番我々の最大目標である市民の方々に対して、我々の施策というのがどうということなのかというのが、つながっていかないというのが一番の課題ですので、そこら辺については— 今回スマートハウスをつくりました。ただ見学してきてくださいというような施設にしないで、体感してもらったり、そこでただ体験するというだけでなく、そこで会議をしてみたり、いろんなイベントがあってそこに参加しながら、実はエネルギーってこんだけ使いましたよっていうふうな説明をしたりという形で、身近に触れながら、今後じゃあ私たちはどう貢献して、どういうふうにしていったらつくれるのか、設置できるのかとかいうようなことも御相談に乗りながら進めていけるんじゃないかな— と思っています。

ですから、全然、別次元で立ち上がって進めていますので、それはそれできっちり目標に向かって進めていきたいと思っておるところでございます。

○委員（持原秀行） やっぱり福島のあの事故後、やはり原発に代替するエネルギーは何ぞやということで進んできて、非常にそこに期待するというのが市民の大きな声でありますので、ぜひそういうところも踏まえて自信を持って進めていただきたいというふうに思いますので、また、この委員会も活用していただけたらと思います。

以上です。

○委員長（森永靖子） 課長、何かありますか。いいですか。

○新エネルギー対策監（松枝賢治）原子力を代替するというお話がございましたけれども、それは代替するのではなくて、こちらの説明にありましたけれども、原子力も進めますし、エネルギー戦略に書いてあるとおりでございますけれども、原子力は原子力で安全性が確認されたものは再稼働されますし、省エネを徹底的に進めた上で再エネ導入をできるだけ図るということでございますので、そのとおりでやっていくということでございまして、薩摩川内市のほうでは既にビジョンでありますとか行動計画ができておりますので、それに従って着々と進めていくということでございます。

○委員（持原秀行）対策監は言われたんですが、ただ、市民の捉え方として、やはりこういう事故があった、大変な事になったということは物すごく思っているんです。ただ国が言って、そのエネルギービジョンの中で、国の施策の中で原発は安全性のあるものは動かしていくんだと対策監は言われましたけれども、そういう気持ちではない市民が多いということを私は言っているんですよ。

だから、動かす、動かさないじゃなくて、そういう市民の代弁として私はここに出てきて言っているだけのことでありますから、そういう気持ちは受けとめてください。

○委員長（森永靖子）ほかにありますか。宮里委員はないですか。

○委員（宮里兼実）余りおもしろくないんだけど。

私がこのスマートハウスを見学に行って、こういうのを行政がやっているわけ。何で、こういうのをせないかんのかと。こんな6,000万円ですよ。これは例えばの話な、土地代は入っていないわけでしょ、これには。これは土地代もこれにプラスされるわけですけども、今の時代に、こんな御時勢で、ああいうハウスを、まあ、展示館だったら、まあ、こういうのもあるんだなと、こういう家もつくれるんだな、あるんだなと、そういう感覚で、これをそれこそ見学に来られる方がほとんどだと思うんですよ。だから40坪ぐらいで6,000万円も、その一代限りの、さっき課長が言われたように、子どもが二人の夫婦がああいうハウスをつかって、そして、子どもを一人つくるか、二人つくるか、3人つくるかわかりませ

んけれども。その人たちがほとんどの家ですけど、子どもが大きくなって卒業していったら、また夫婦二人になるわけですがね。そして、また夫婦二人になって、子どもは巣立っていったんですけども。その子どもたちがその家に帰ってくるかっていえば、ほとんどが帰って来ずに、子どもたちは、自分たちだけのマイホームをつかっていくわけですがね。まあ、はっきり言えば無駄の一代限りの家に、こんな6,000万円もかけてつくる人がおるか。

そして、ここに工事協力会社がほとんど室内の中の設備をしていますけれども、これももう大体1回つけたら一生これは買いかえんでもいいがという品物ではないですがね。それこそ10年、洗濯機にしても、私はわかりませんがね、10年もつけ、洗濯機も。もたないよな。まあ、そういった面でこういうのはもうちょっと高い。

何か今、下園委員もおりますけれども、木造で、今これだけ木造、木造って言うんだから、あの建物自体も20年ももたないような建物じゃないですか。だから、やはりもう少し単価を安くして、課長も地域活性化、雇用、雇用と言われます。今、木造でも製材所にしても、木材業者にしても、売れない、売れないって嘆いているわけですから。こっちは十分わかっていると思うんですけども。

だから、やっぱりそういったようなモデルハウスを……。もうほとんどこれは金、金、金。田舎の家には、それこそ想像もつかないような建物ですがね。これも地中熱工事にしても、それこそ電気設備、機械設備というけれども、これがもうでき上がった時点が峠なんです。もう後は、またいずれかは、それこそ買いかえないかんといいようなことがくることになるわけですけども、それにしても余りに高いと。これはこれでいいです。

それと、屋根貸しがありましたかね、太陽光の屋根貸しで。これを亀山小とか川内小、育英小というのはわかるけど、西方コミュニティセンター……。これはコミュニティセンターか。ごめんなさい、これは小学校と勘違いをしておりました。これはいいです。

だから、こういうところも20年、小学校にしてもですよ、それこそ20年、30年、この屋根、それこそ、そのままにしておるんらいいんですけども、いずれかはまた改修をしたりせな、お

そらくそういうのが出てくるときに、また、そういうふうに屋根の上のせてたらどうなのかと。また解体もせないかんしというのが、この学校の屋根貸しというのはいかがなものかなと。

余り私は、こういうのに関心はございません。終わり。

○新エネルギー対策課長（久保信治） スマートハウスにつきましては、今後の使い方をしっかりとお示しして、活躍するように、高いというものを払拭できますように、さらに活用してまいりたいと思います。どうしても公共事業ということで、ちょっと言葉は、それ以上のことは言いませんけど発注しております。

他市の事例も紹介しました。他市の事例を紹介しても逆に安いぐらいでございますので、今後どう使うかで判断してもらえるように頑張ってお使いしていきたいと思っておりますので、スマートハウスについては、見守っていただければと思っております。また、ぜひ報告させていただきたいと思っております。

それから、屋根貸しですけども、まず公募をかけたのは20年、30年、今後も使うだろうというものについてピックアップして公募をかけております。屋根の状態は、その業者が20年間、防水の面倒を見るということをつけていただいて、協定を結んでいますので、我々は10年とか20年後には屋根の防水をしなければならない費用が発生するんですが、そういったものを太陽光事業者にも負ってもらいながらやるということで、我々も有効活用できますし、屋根の維持補修もコストダウンになるということでやっております。

さらには、非常用電源という形で地域の方々、子どもたちの安全安心というふうなことに繋がるといことで公募しているという状況でございます。

また、あと1業者の方が、今、締結に向けて進めておりますので、また締結しましたら御報告したいと思います。

○委員（宮里兼実） このスマートハウスは、やはり雇用を生む地域活性化になるためには、やはりこういうのを市民の方々が見て、これからこういう家をつくらうかという人たちは、今、現状のままできゃ、「これは高かをと。こげんとは造いやならんでやなあ、もうちょっと安かったら、

せめて、もうちょっと安ければなあ」と思うような価格での設定ができるようなふうには、これからもしていけば私は思っています。これじゃ、見学に来た人が「うんにゃ、こや、銭が高っかで、この半分でもよかか」というような感覚になってくるんじゃないかなと思っておりますので、これからもそういうのに十分配慮していただければなと思っております。終わり。

○新エネルギー対策監（松枝賢治） このスマートハウスなんですけども、あのスマートハウスそのものが薩摩川内市に普及していくっていうイメージは、もう全然持っておりません。スマートハウスの機能として、経済的な機能でありますとか、防災的な機能でありますとか、グリーン的な機能とかございます。その機能を発揮するための設備というのが、ここに書いてあるようなああいう設備でございますので。ああいうものが一部分でも大部分でも少しずつでも入っていくことによってスマートハウスの機能を持ったような家が薩摩川内市に普及していくと。そこに市場が生まれますので、そこに地元の企業の皆様方が関与されて、地元の企業の活性化にもつながりたいと。そういうことを考えているものでございます。

○委員長（森永靖子） 委員の皆さんでもう質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森永靖子） 質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありますか。

○議員（谷津由尚） ありがとうございます。ここで、番外ですけど、企画経済委員会じゃなくてここで言わせていただこうと思ひまして、ちょっと番外ですけど質問させていただきます。

二つありまして、一つは各論になります。

まず、今、議論になっておりますスマートハウスの件なんです。大田黒委員がおっしゃったこととちょっと関連すると思ひますが。スマートハウスは確かに高いものなんですけど、今、世の中にある、ありとあらゆるエネルギーが全部機能として備わっているわけです。物すごいことなんです。これは。このスマートハウスのメリットというのは、テーマを決めて実証することじゃないかなと思ひんです。そう思ったときに、いろんな種類があるんですが、究極は4種類のテーマを持った実証ができると思ひんです。

一つ目が、燃料電池100%のときのメリットとデメリット。メリットというのはガス代も少しで済む、あと電気代はゼロということですね。ただし、デメリットというのは、例えばエアコンをつけたらテレビはつけるなよとか、そういう制約が出てくるだろうと。

二つ目が、燃料電池プラスオールガスのメリットとデメリット。これは光熱費的な問題と、あとは生活をどれだけ制約されるかということですね。

三つ目がオール電化なんです。今度はガスゼロです。1、2は電気ゼロですけど、今度はガスゼロです。ガスゼロのときの一般家庭でいうオール電化の生活をしたときのメリットがどうかですね。ただし、電気温水器がついているかどうかわかりませんが、それがなかったらちょっとこれはまた考えないかんですけど。

四つ目が究極だと思うんです。自給自足の生活をしたときにどうかと。これはガス代、電気代ゼロという設定です。水道は別です。水道は含みません。そうしたときにどういう生活レベルができるかという、どれだけ制約されて、どれだけ生活ができるかという、これは実証する——私は、多分日本でこしかないんじゃないかなと。それだけの機能が詰まっているところだと思います。

ですので、これを普通の一般家庭の生活レベルに落としたときに、これに枝葉をつけて大体8種類ぐらいにくくれるんじゃないか。それだけ実証したその結果をもって、それを数値であらわすことによって、本市の市民の方、あるいは業者関係の方があそこを訪問したときに、先ほど課長が冒頭で、これマイナスしてほしいとおっしゃいましたが、マイナスするための判断基準が必要なんです。それをどれをチョイスすればいいかという判断基準にやっぱりなるだろうと。

私は、スマートハウスはもうつくったわけですから、もうそういうふうなこれを活用するしかないだろうと思っていて、ぜひ……。そういうふうな思っています。これは質問ですから、そういうふうな思っていますがいかがでしょうか。これが一つ目です。

二つ目です。先ほど、これもちょっと話題になりましたが、もっと宣伝すべきだと思うんです。宣伝広告費をかけていただきたいと思うんです。本市はこっだけ新エネルギーに打って出て、中越

パルプさんもバイオマスで八十数億円かけられるという中で、本当に市民の皆さんが細かいこういふことを市がやっているということをお存じかと。ほとんど知らないんです、まだ。だから、行政関係の方だけ、あるいはその業者関係の方だけが知っておるという状態で、ほんとにこれじゃいかんなど。だから、新聞広告とか極端に言ったらテレビで宣伝を流すぐらいのことをされてもいいんじゃないかと。まずは全市民で情報共有するところからスタートじゃないかと思うんですがいかがですか。

以上2点です。お願いします。

○新エネルギー対策課長（久保信治） まず1点目、スマートハウスにつきましては、何度も御説明しておりますとおり、ほかの自治体のスマートハウスと違う点はフル装備です。ほかのスマートハウスにつきましては、今、谷津議員のほうがおっしゃいましたように4つのテーマの中から最適なを選んで一つ提示してあります。

ところが、本市のスマートハウスは、全てフル装備ですので、おっしゃられるようないろんなテーマを絞りまして、実証ができるということになっておりますので、ぜひテーマを何種類か決めて、こういった生活をするとうどういったデメリット、メリットがあるか。これは実際やってみるデータとシミュレーションするということでお示しできると思いますので。

これができる施設というのは、日本ではこしかないというふうな自負しておりますので、先ほども言うておりますが、今後の使い方をどう見せていくかというのが非常に大事だということになります。かなり高いという御指摘はいただいておりますが、何度も言うようですが、公共事業で発注しておりますので、その辺は御理解していただいて、民間で発注した場合には、大体これぐらいになるというのも、ぜひお示ししながらお値ごろ感というんですか、そういったものもお示ししたいと思っております。

それから、2番目の御質問なんです、一番重要なことです。盆踊りで例えますと、我々が真ん中で踊って太鼓をたたいているという状態で、実は周りの方々に我々が何をしているかっていうこと、もしくは、もうやぐらに上がっていることすら見えていないのかもしれない。今、広報薩摩

川内、それからFM、それから地域との対話というのを繰り返しやっておりますが、なかなかこの部分が一番つらい部分でございますので、新聞とかテレビとかいう媒体と使うっていう手がございますっていうことで、テレビにつきましては事あるごとに報道に投げ込みをしまして、取材をしていただくというような取り組み、それから、今後はスマートハウス、いろんなイベントを発信して、そこで市の取り組みを含めてまた取材に来てもらうようなこととかも含めて、複合的に、今のところ、その予算を持っておりませんので、そういった形で広報をやりたいと思います。次年度以降、新聞とかテレビとか必要であれば、また検討してみたいと思っております。

以上でございます。

○議員（森満 晃） 濟いませぬ。9ページに補助金のほうが掲載してあるんですけども。いろいろ国の補助、市の補助金、あると思うんですが。この国の補助金の申請と市の補助金の申請、若干この期間が違うのかなと思うんですけど。意見交換会なんかでもちょっと一般の方からできれば国の申請と市の申請が同時にできないものだろうかという問い合わせがありまして、その辺はどうなんでしょうか。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 今、地球にやさしい環境補助金の流れを御説明しますと、国の申請をしていただいて、国の補助金交付決定がおりましたと。それに基づいて施工をしていただいて、実際、国の基準にのっとって施工がなされた、補助金がありましたということをも成果として補助金を市に上げていただくということで。性能のところ、确实なところというのは国の基準をクリアしていただいたものが市の補助対象になりますよというふうな仕組みにしています。ことしから太陽光がもう国はやめましたので、市だけになっていますので、市は国がやっていたような審査をして交付しているというような状態になっています。

ですから、何でそういうやり方をしているかというと、国の基準にのっとって、しっかりとフィルターをかけていただかないと我々の税金を交付するというのは、なかなか厳しいということで、今のところ国のフィルターをかけているところがございますが。ノウハウがたまってきますと、太

陽光のようにできると思っておりますので、今のところは同時にという形ではできていないということでございます。

○議員（森満 晃） わかりました。

濟いませぬ、もう1点。11ページに出前講座が載っていますけれども。いろんな意見交換だとか、これまでも何回もされていると思うんですが。今後この内容については、また全体的な取りまとめをされるのか、いつごろそういったのを出されるのか、また、それをどのような形で今後に生かしていられるかと思っておりますのかお聞かせください。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 出た意見につきましては、それぞれ実際まとめてございまして、意見とどういう内容かというマトリックス表をつくってございます。そのマトリックス表に基づいて、我々が多い意見、こういうのは課題として出ているという意見を予算とか、そういった施策に反映させていくというふうな形にしています。その表につきましては、でき上がっておりますので、お配りすることも可能でございます。

○議員（森満 晃） できれば、そういうのをこういう委員会で提示されてもいいのかなという意見です。

以上です。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 意見につきましては、地区コミの方の意見のみきっちりまとめさせていただきますので、お配りすることが可能です。

○委員長（森永靖子） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、先ほどの対策監の答弁についてを少し協議したいと思っておりますので、協議会に切りかえたいと思えます。

~~~~~

午前11時55分休憩

~~~~~

午前11時57分開議

~~~~~

**○委員長（森永靖子）** 本会議に戻します。

もう1回、対策監の答弁をお願いいたします。

**○新エネルギー対策監（松枝賢治）** 濟いませぬ。私、誤解を与えたのであれば大変申しわけございませんけれども。そういう決まっているとかそういうつもりは全然ございません。こういうふ

うに書いてありますっていうのを御紹介したっていうことでございます。

○委員長（森永靖子）よろしいですね。

---

△委員長報告の取扱い

○委員長（森永靖子）以上で、日程の全てを終わります。本日の調査内容について、今期定例会において、委員長報告を行うことにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

---

△閉 会

○委員長（森永靖子）それでは、次世代エネルギー対策調査特別委員会を閉会いたします。

本日は大変御苦勞さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会次世代エネルギー対策調査特別委員会  
委員長 森永靖子